

「まちの未来」を生み出す事業・雇用創出支援業務委託に係る 公募型プロポーザル審査基準

1 目的

本審査基準は、「まちの未来」を生み出す事業・雇用創出支援業務委託に係る公募型プロポーザルにおいて、提出された業務提案書及びプレゼンテーション等を公平かつ客観的に評価するために定めるものである。

2 審査方法

審査は「まちの未来」を生み出す事業・雇用創出支援業務委託に係る事業者審査委員会において行う。

各提案について、下記の審査項目ごとに評価を行い、合計得点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

3 審査項目及び配点（合計 100 点）

各審査項目について 5 段階評価（1～5 点）を行い、合計点を算出する。満点は 100 点とする。

<評価区分>

5 点：非常に優れている（具体性・実現性ともに高い）

4 点：優れている

3 点：標準的（一定の妥当性あり）

2 点：やや不十分

1 点：不十分（具体性・実現性に欠ける）

（1）業務理解・基本方針【15 点】

- ・ 事業目的や背景を的確に理解しているか（5 点）
- ・ ターゲット設定が適切か（5 点）
- ・ 基本方針に一貫性・実効性があるか（5 点）

（2）求人・採用支援事業の提案内容【20 点】

- ・ 求人情報の収集・発信手法が具体的かつ効果的か（5 点）
- ・ 求人の魅力化の工夫があるか（5 点）
- ・ 採用支援（代行含む）が実務的か（5 点）
- ・ マッチング精度向上の工夫があるか（5 点）

(3) 企業誘致・スタートアップ支援【25点】

- ・ターゲット企業の設定が適切か (5点)
- ・企業開拓手法が具体的かつ実効性があるか (5点)
- ・現地ツアーの企画が魅力的か (5点)
- ・進出計画策定支援が実践的か (5点)
- ・既存企業への伴走支援が具体的か (5点)

(4) 実施体制・専門性【20点】

- ・実施体制が十分か (5点)
- ・担当者の専門性・経験があるか (5点)
- ・関係機関との連携体制があるか (5点)
- ・スケジュールが現実的か (5点)

(5) 実績・信頼性【10点】

- ・類似業務の実績があるか (5点)
- ・業務遂行能力・信頼性があるか (5点)

(6) 独自提案・付加価値【5点】

- ・課題解決に資する独自提案があるか (5点)

(7) 経費の妥当性【5点】

- ・提案内容に対する経費配分が適切であり、事業費の妥当性が認められるか (5点)

4 選定方法

- ・各審査員の評価点の平均により順位付けを行う
- ・最高得点者を優先交渉権者とする

評価結果については委員会で確認し、結果を町長に報告する。町長はその結果を踏まえ、受託候補者を決定するものとする。

5 最低基準点

- ・評価点の平均が60点未満の場合は失格とすることができる。